

平成 28 年度第 1 回地域医療研修連絡調整部会結果概要

開催日時：平成 29 年 2 月 23 日（木） 19 時～20 時

開催場所：熊本県庁新館 8 階 803 会議室

出席者：7 名の委員中 5 名出席

部会審議結果：

1 平成 27 年度第二回地域医療研修連絡調整部会の概要について事務局から説明

2 議 事

(1) 今後の地域医療研修システムのあり方について

「地域医療連絡調整部会としての意見(案)」について事務局から説明。

近々新しい専門医制度が決まるので、総合診療専門医プログラム実施予定病院のプログラム責任者を集めて意見を聞くことにする。また、第 7 次保健医療計画に反映する事項についても引き続き検討していく。

(主な意見)

- ・研修先は 2 病院間で進められるので、調整とかは出てこないのではないか。一括管理は難しく、むしろカオスに陥るのではないか。
- ・教育の充実が図られ、専門医としてのレベルアップが図られると思う。
- ・理念としては残せるし、専門医を取った後での利用ができる。
- ・意見案についてまとめるのは時期早尚ではないか。
- ・地域偏在にならないようプログラムの調整を医師会と県で行うように国から言ってくるけども、プログラムの中身は県としては分からない。
- ・要望と研修施設を比べてプログラムに入っていないところを調整するとかになるのでは。
- ・総合診療プログラムをつくるところの話を聞いて、情報交換してみてはどうか。

(2) その他

特になし

3 報告事項

特になし

地域医療連絡調整部会としての意見（案）

熊本県では、医療対策協議会の下部組織として、地域医療研修連絡調整部会が位置づけられており、この部会が、地域医療研修システムを運営することになっています。

平成 24 年に運営が開始された本システムの特徴は、研修受入先の病院では医師不足が解消され、研修に派遣される医師には出向元の身分が保証されたまま総合医として地域医療を経験する機会が与えられるという、病院、医師双方にメリットがあり、限られているが一定の実績は上がっていました。

ところが、平成 30 年度より新たな専門医制度がスタートすると、現行の地域医療研修システムを利用するケースが減少すると思われる。

さらに新専門医制度では、これからの地域医療を担う「総合診療専門医」が新たに誕生します。そして熊本県内では、6 つの総合診療専門医プログラムが開始される予定です。

そのような中で、総合診療専門医プログラムを運営する上で次のような問題の発生が予想されます。

- 6 つのプログラムの研修先は重複する施設が多くあり、集中して研修先に選ばれる施設が出るのが予想される。
- 総合診療専門医プログラムでは、様々な施設をローテーションすることが必要で、多くのプログラムでは、継続した雇用や身分保障は困難である。
- 総合診療研修Ⅰの中では、診療所に加えて地域の病院でも研修を行うことが必須であり、特に診療所等の研修では、給与負担の問題をクリアすることが課題となる。

これらの課題に対応し連絡調整部会の組織や役割を発展的な形で変更していくために、以下の点について、検討していく必要があると考える。

- 地域医療研修連絡調整部会を総合診療専門医研修医派遣先の重複や調整の場としての活用策について
- 現行の地域医療研修システムを改変し、新制度の総合診療専門医プログラムの研修医派遣方法としての活用策について
- 診療所等中小病院で研修する際の給与補助等の支援策について

熊本県における地域医療研修システム

ー現在の病院(出向元)の身分を有したまま、研修先病院において地域医療を研修する仕組みー

